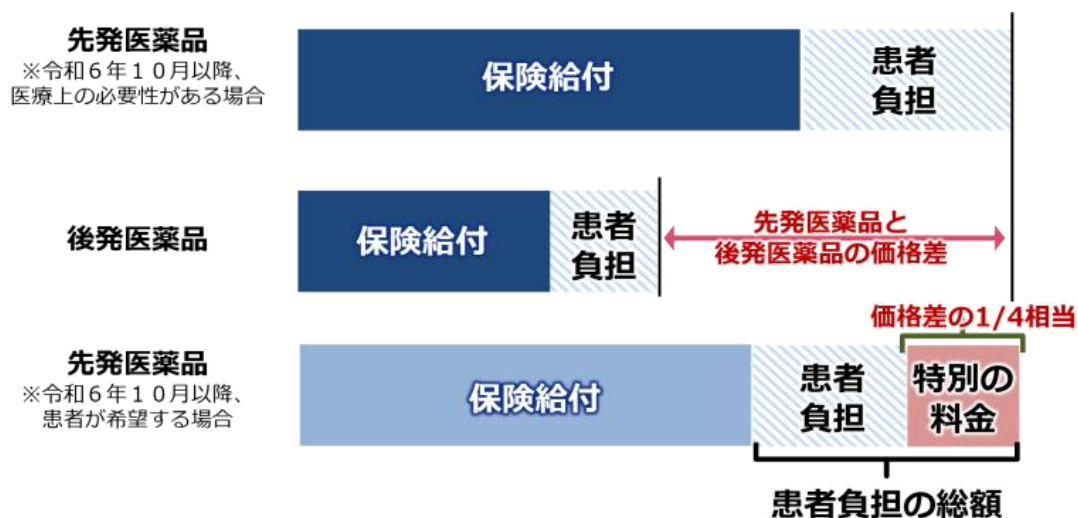


令和 6 年 10 月からの先発医薬品処方 of 自己負担に関して¹

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

- ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者様負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

特別の料金の計算方法



¹ 厚生労働省. "後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について". [Mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html), (参照 2025-3-21)